

令和4年第1回北海道議会定例会 代表質問 **再質問**

年月日 令和4年3月3日(木)

質問者 民主・道民連合 笹田 浩 議員

質 問	答 弁
<p>一 知事の政治姿勢について</p> <p>(一) 令和3年度の道政運営の評価について</p> <p>先ほど、知事が答弁で触れた感染症対策と社会経済活動の両立は、果たして功を奏したのでしょうか。政策を展開する前段として、道民の声に耳を傾け、いたらなかった部分は率直かつ十分に反省した上に立った、政策判断がなされるべきと考えますが、再度、知事となってから今日までの道政運営の反省と、新年度に重点として掲げる政策の判断について所見を伺います。</p> <p>(二) 道政の進行管理について</p> <p>政策の進行管理について総合計画と各種計画において一体的に推進してきた。また、政策評価制度により取組状況を点検し計画の実効性の確保にも努めてきたと述べられました。「政策評価条例の施行状況等の点検結果」では多くの事務事業は一次評価のみであり、一定的な点検・評価が行われていません。さらに、長期にわたり同様の意見を付されている事務事業もあるなどの指摘があり、水道ビジョンひとつとってみても、現在の政策評価が形骸化していることは否めません。果たして各部任せで知事が言う適切なP D C Aサイクルがしっかり回っているのか課題認識と今後の対応について再度伺います。</p> <p>(三) 機構改革について</p> <p>機構改革について伺いましたが、新型コロナウイルス感染症やゼロカーボン北海道の実現、また、ヒグマからの被害防止対策の強化等、道政課題が示され、スピード感を持って効果的に対応するための必要な体制と答弁されました。</p> <p>しかし、機構改革を行う上で必要な、これまでの取組の不足について明確に、そこに反省があったとは答弁からは感じられません。</p> <p>組織体制の不断の見直しを行うに当たって、これまでの組織で何が不足し、こういった目標や成果を目指すということもセットで示すべきだと考えますが、その点、今回の機構改革ではどうなっているのか、再度伺います。</p> <p>二 行財政運営について</p> <p>次に政策財源の確保について伺います。先ほど新年度予算において、ゼロカーボンや地域活性化の取組に活用するため、</p>	<p>(知事)</p> <p>今後の道政運営などについてであります。二年を越える新型コロナウイルス感染症の流行により、一部の施策の推進に遅れが認められるものの、私としては、感染症対策と社会経済活動の両立に向けて、道の総力を挙げて取り組んできたところであり、こうした状況や感染症の影響等をしっかりと踏まえ、地域にとって必要な施策の推進に一層力を注いでいく必要があるものと認識しております。</p> <p>来年度に向けましては、「道民の皆様の命と暮らしを守り、本道の強みを活かして挑戦する」という姿勢のもと、感染症に強い安全安心な地域づくりに取り組むとともに、デジタル化の推進やゼロカーボン北海道の実現など、将来を見据えて、本道の強みを活かした先進的な取組を進めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>道では、政策評価を通じて、施策の必要性や有効性を客観的に把握しながら、政策の進捗状況や今後の方向性などについて、外部有識者の意見を踏まえた評価を実施するなど、P D C Aサイクルに基づく、実効性のある政策展開を図ってきたところでございます。</p> <p>また、今年度の事務事業評価については、ポストコロナを見据えた展望のもと、2,797の全事務事業を対象として二次評価を行い、道政の重要課題であるゼロカーボン北海道や北海道 Society5.0の実現に向けて、450の事務事業について、今後の取組の方向性に関する知事意見を付与したところでございます。</p> <p>私としては、今後とも、本道を取り巻く状況の変化に的確に対応していけるよう、引き続き、政策評価による点検はもとより、総合計画や各種計画の進捗状況の把握を通じて、効果的かつ効率的な施策の推進に努めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>道の組織体制についてであります。道では、社会情勢の変化や多様化・高度化する行政ニーズに柔軟かつ機動的に対応するため、限られた人員の中で、組織のあり方や、業務の進め方などの見直しを行い、簡素で効率的な、執行体制の構築に努めているところであります。</p> <p>来年度においては、ポストコロナを見据え、道民の皆様の命と暮らしを守り、本道の強みを活かした取組を進めるため、感染症に強い安全・安心な地域づくりや、ゼロカーボン北海道の実現などの必要な体制を構築しているところであり、今後とも、組織の総合力を最大限発揮できる組織体制となるよう不断の見直しを行ってまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>民間資金の活用についてであります。道では、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、資金面での支援を含め、民</p>

質 問	答 弁
<p>6億9千万円の民間投資を計上したとの答弁がありました。「稼ぐ道政」を標榜して当選した鈴木知事の最後の政策予算としては、規模も内容も期待外れと言わざるを得ません。道財政は当分の間厳しい状況が続くとの見通しを示しておきながら、実効ある収支政策も示せない上、目玉となる政策財源の確保もこの程度なら、道民は将来に向けた希望を見出すことができません。まずは、知事自身がこれまでの民間資金獲得等の取組が不十分であったことを率直に認めるべきと考えますが、改めて認識を伺います。</p> <p>また、その反省に立って、残された任期において、より多くの民間投資やノウハウが獲得できるよう全力で取り組むことが道民の付託に対する知事の責務と考えますが、どう取り組むのか決意を伺います。</p> <p>三 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(一) まん延防止等重点措置の延長について</p> <p>先ほどまん延防止等重点措置再延長やオミクロン株への対応の遅れが第6波の感染拡大につながったことに対する知事の責任について質しましたが、いずれも経過を述べるに留まり、質問に答えてはおりません。知事は、新指標を前倒しし、対策を行ったとしていますが、わずか2、3日のことであり、感染状況を考えればあまりにも遅すぎます。病床ひっ迫に主眼を置きすぎるあまり、新規感染者数が1月8日時点で既に3桁となっていたにも関わらず、対策を先延ばしにしてきました。結果、1月21日には道内の新規感染者は4桁まで膨れ上がりました。感染拡大の初期は若年層、その後は高齢者へ広がり、そして重傷者数が増加するというのは予見できたはずです。</p> <p>知事は道政執行方針の中で「感染状況等の的確な把握」「時々の状況に応じた迅速な対策」を行うとするのであれば、今回の対応の遅れを真摯に反省し変異株に即時に対処する柔軟な反応が必要と考えますが、所見を伺います。</p> <p>また、地域によっては、病床使用率が基準を下回っているにもかかわらず、まん延防止等重点措置を再度全道一律の再延長を要請しました。</p> <p>どのような判断に基づくものなのか伺うとともに、あらかじめ誰しもがわかりやすい具体的な解除基準を示すべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(二) 積極的疫学調査とPCR等検査体制について</p> <p>第6波では、感染者数の急増から保健所業務がひっ迫し、これまで行ってきた積極的疫学調査の対象を重点化せざるを得ない状況となりました。先ほども申し上げましたが、我が会派はこれまで無料PCR検査事業所の拡充を求めてきました。昨年12月の第4回定例会を受け、全道700か所のPCR検査事業所設置を可能とする予算措置を行いました。昨年未までに開設できたのはわずか10カ所でした。広域な本道の6つの3次医療圏でみても、道南、道央、3医療圏、検査数も100件程度にとどまっています。</p> <p>今後も新たな変異株による感染拡大が懸念される中、必要な対策を適時適切に講じるためには、道として、積極的疫学調査の再開と感染拡大時のみならず、不安を抱える無症状者への無料でPCR検査等を行える体制の整備は必須と考えま</p>	<p>問の皆様からの幅広いご協力をいただきながら、政策の推進にあたっております。</p> <p>道財政が厳しい状況にある中、より多くの民間資金やノウハウを活用できるよう、一層の連携と共感を得る取組が必要であるというふうと考えており、道としては、引き続き、知恵と工夫を凝らしながら、官民連携の拡大に向けて、力を尽くしてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>感染拡大への対応についてであります。新型コロナウイルスは、頻繁に変異を繰り返すなど、日々、新たな知見が積み重ねられている状況であり、道としては、そうした専門家の科学的知見を踏まえた上で、状況の変化に機動的に対応していくことが重要であると認識しています。</p> <p>こうした中、全ての振興局管内で感染が確認され、BA.2系統のオミクロン株の感染事例が道内で確認されたほか、病床使用率は各圏域で差が生じているものの、全道の医療への負荷は高止まりとなっているなど、予断を許さない状況が続いていることから、全道を対象とした重点措置の延長を国に要請したところであります。</p> <p>また、重点措置の解除の考え方を含めオミクロン株の特徴を踏まえた全般的な対応の考え方を国に求めているところであり、そうした新たな知見に基づく考え方を取り入れながら、適切に対応してまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>積極的疫学調査等についてであります。現在の取扱いは、オミクロン株の特性を踏まえた対応でありまして、今後については、流行の主体となる変異株の特性や地域の感染状況はもとより、新たな知見などを踏まえた国の動向も注視しながら、適切に対応してまいります。</p> <p>また、感染に不安のある無症状の方を対象とした無料検査事業については、国の取扱いを踏まえながら、登録事業所の更なる拡充などの取組を進めてまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>すが、知事の所見を再度伺います。</p> <p>(三) まん延防止等重点措置期間中の飲食店に対する見回りと第三者認証制度について</p> <p>次に、飲食店への対応について伺います。</p> <p>道では、まん延防止等重点措置期間中、飲食店に対し第三者認証の認証店と非認証店に対して、異なる要請をしています。しかし、その差はわずかであり、また、全道一律の制限は感染症対策を徹底し、認証を受けた事業者から、「メリットが小さい」との声を聞いています。今回の再延長にあたり、道として、こうした声に適切に対応する必要があると考えますが、所見を伺います。</p> <p>併せて、現在行っている飲食店への見回りですが、営業時間の確認を保健福祉部、第三者認証店への感染対策を経済部が行っていますが、部局の枠組みを超え、連携し、取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>(四) 事業者支援について</p> <p>事業者支援について伺いましたが、引き続き金融機関に対し返済を含め、積極的な条件変更への対応を要請する取組について、コロナ禍の状況等を踏まえ、経済動向を注視しながら、不断の取組を続けることを求めたいと思いますが、国の事業復活支援金の活用について、売上1億円未満の法人で、60万円といった支援金では少額すぎて非常に厳しいとの声が非常に多いです。</p> <p>また、息絶え絶えの小規模事業者にとって、新事業展開の体力は残されておらず、さらにまん延防止重点措置が解除されたとしても、以前のように客足が戻ってはこないといった悲観的な声が上がっています。</p> <p>我が会派としては、北海道支援金Dを速やかに準備することと、まん延等重点措置解除後の客足を取り戻すためのインセンティブとなるGo To Eatを機動的に取り組めるよう対策を講ずることが今、必要な事業者支援だと考えますが、改めて所見を伺います。</p> <p>四 交通政策について</p> <p>JR北海道の持続的な鉄道網の確立に向けては、JR北海道の徹底した経営努力と国の実効ある支援が大前提であり、道や沿線自治体は、こうした国の支援等を引き出すためにも、地域として、可能な限りの支援を行ってきたものと考えます。</p> <p>しかし、今回の国の検討会では、これまでの北海道における取組が先進事例であるかのように紹介されていますが、そもそも民間企業であるJR本州各社のローカル線と本道の路線は全く異なるものであります。国がJR北海道と本州各社を同列に考えているとすれば、JR北海道に対する経営責任を放棄したものと評価せざるを得ません。そこで、知事は国の検討会における実質的な議論に先立って、JR北海道の経営問題は別次元の問題であり、国がしっかりと経営責任を果たすよう、毅然とした態度で主張すべきと考えますが所見を伺います。</p> <p>五 人権施策について</p> <p>パートナーシップ制度について、知事からは「社会情勢等の変化を踏まえて検討する必要がある」と、初めて前向きと</p>	<p>(知事)</p> <p>次に、第三者認証制度と飲食店の見回りについてでございますが、道としては、認証店をホームページなどにより公表し、道民の皆様へ安全・安心にご利用できることをお伝えするなど、認証店の利用促進を図ってまいりましたが、今後、さらに、認証取得のメリットが、都道府県の裁量で、より明確にできるよう、基本的対処方針の見直しについて、国に強く要望してまいります。</p> <p>また、特措法を所管する部局と第三者認証を所管する部局では、認証の取得状況など、必要な情報を、相互に共有しつつ、確認を実施しておりますが、今後、部局間の連携を更に図りながら、効果的な対応に取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に中小・小規模事業者の皆様への支援についてでございますが、道としては、感染症により厳しい経営環境にある中小・小規模企業の皆様に対し、きめ細かな経営相談や、制度融資などによる資金繰り円滑化に加え、売上減少要件が緩和された国の新たな支援金や、道の新事業展開や販路拡大に対する支援制度の活用を促すとともに、感染状況を見極めながら、Go To Eat食事券の利用制限の緩和を行うなどして、事業活動の継続と業績の回復に向け、取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>鉄道網の維持についてでございますが、この度、国が設置した検討会においては、今後、全国各地のローカル線のあり方について議論が行われると考えておりますが、JR北海道については、既に、国の監督命令に基づき、経営自立に向けた取組が進められており、また、昨年春の法改正により、今年度から新たな支援策が講じられているところでございます。</p> <p>このため、道としては、引き続き、本道の持続的な鉄道網の確立に向けては、JRの徹底した経営努力を前提として、中心的な役割を担う国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力や支援が必要との認識のもと、関係者間の連携を一層強化し、鉄道の利用促進に取り組むとともに、検討会における議論の進展に応じ、必要な対応を図ってまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>人権施策についてでございますが、性的マイノリティの方々には、周囲の理解不足によって様々な生きづらさを感じておら</p>

質 問	答 弁
<p>捉えられる答弁がありました。しかし、我々は導入する環境がすでにあると考えてますし、だからこそ道内各市町村でも検討が進められている状況をしっかりと認識した上で、早期に着手するよう強く指摘をいたします。</p> <p>とはいえ、制度導入までの間、不利益を被る当事者への対応は同時に考えていかなければなりません。同じ道民でありながら、制度を導入しているか否かの居住地によって、対応が変わることは一種の差別的な扱いといえますし、道庁各部の施策においては、制度導入如何にかかわらず改善できることがあると、これまで何度も求めてきました。</p> <p>当面の当事者の不利益解消や支援に向けて早期に取り組むべきと考えますが、具体的にどう進めていくのか、所見を伺います。</p> <p>六 環境政策について</p> <p>第3次地球温暖化対策推進計画を始め、関連計画では、「道民が身近に感じられるよう、一世帯当たりの排出量や産業・運輸・家庭等の部門別の削減目標等も設定」と述べました。つまり、道民等の協力を得られなければ達成できないと認識されていますが、例えば同計画に記載されている効率的な省エネ家電への買い換えは経済的な負担を伴うものであり、道民、事業所向けの例示としては疑問が残る。より多くの道民が参画しやすい実用的なCO2削減指標をきめ細かく示すべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>七 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会について</p> <p>知事からは札幌市から真駒内の道有施設の活用要請があった場合は長寿命化計画に基づき、維持管理や補修を行い、安全安心な利活用に努めたいとの答弁がありましたが、新築した場合と改修した場合とを比較検討した上で、幅広く道民に判断材料を提供すべきと考えます。</p> <p>その際は、単に金銭的な問題にとどまるのではなく、中長期的な利活用の視点からも評価をすることが必要と考えますが、所見を伺います。</p> <p>【指摘】北方領土問題について</p> <p>ロシアがウクライナに行っている侵攻に対し、国際社会から大きな非難を浴び、ロシア国内においても反対運動や批判は高まっています。日本としてもロシアに対し、断固たる姿勢を示すべきであります。北方領土交渉とロシアによるウクライナ侵攻は別の話であります。</p> <p>知事はウクライナ侵攻の影響が懸念される中であっても返還要求運動の手綱を緩めることなく、これまで実施してきた</p>	<p>れることから、道としては、より多くの方々に多様な性的指向や性自認に対する理解を深めていただくことに加え、基本方針の考え方に沿って、可能なものから鋭意取組に反映させるとともに、施策の進捗について、毎年点検を行いながら、当事者の方々に寄り添った暮らしやすい環境づくりに向けて全庁一体となって取り組んでまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>道民の皆様のゼロカーボンの取組促進についてであります。計画の改定案では、国や関係団体の資料をもとに家庭や事業所における省エネ行動の実践例を示しており、冷蔵庫の設定温度を季節に合わせて調整した場合や、未使用時に電気ポットのプラグを抜いた場合など、費用負担を伴わない例示のほか、購入後、約10年が経過したテレビなどを最新型に更新した場合のCO2の削減量や電気料金の削減額も示すことで、道民の皆様に実行しやすい選択肢の提示と、どれだけ削減に貢献するのが実感できる工夫をしたところでありませぬ。</p> <p>道としては、今後とも、道民の皆様に脱炭素の取組を身近なものとして捉えていただくため、家庭からのCO2排出量を見える化する仕組みの構築を進めるなど、具体的な行動変容につながる取組を促進し、ゼロカーボンに向けた道民の皆様の意識の醸成を図ってまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>真駒内公園屋内競技場についてであります。この施設は、札幌市が昨年11月に公表した冬季オリパラ大会の概要案では、アイスホッケーの競技会場の候補となっており、その具体的な活用方法については、IOCが開催地として決定した後、国際競技連盟などとも協議を行った上で、検討されますことから、市と緊密に情報共有を図ってまいります。</p> <p>道としては、道立真駒内公園の競技場について、平成26年に策定した「道立公園施設長寿命化計画」に基づき、今後も引き続き所要の点検や健全度の評価を行いますとともに、ライフサイクルコストや環境性なども考慮しつつ、最適な維持管理や補修などを行い、将来にわたって、幅広い世代の皆様がスポーツに親しむことができる施設として、利活用が図られるよう努めてまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>取組や北方四島交流等事業の再開に向け、国に対し強く求めることを指摘します。</p> <p>八 「教員の欠員」解消について</p> <p>知事並びに教育長は、欠員の解消については、その必要性を十分認識していただいているものの、施策による効果は未知数であり、実効性は依然として高まっておりません。教員の欠員補充は、単に長時間労働の解消、子どもと向き合う時間の確保につながるだけでなく、働き方改革、いじめ問題やヤングケアラーの問題などの解決にも資する重要な課題です。再度、実効ある対策について何うとともに、欠員状態を生じさせないという強い決意を教育長に伺います。</p> <p>【指摘】教育施設の管理について</p> <p>ネイバルについて教育長の答弁では、事案の真相は未だ不透明な部分が多く、知事並びに教育長は自らの責任についても言及していません。</p> <p>さらに早急な真相究明は当然として、大切なのは道民の教育行政に対する信頼を回復することです。</p> <p>依然として知事部局も含め公務員の不祥事は後を絶たず、職員の恣意的な判断を許すのはチェック機能と透明化が機能していないからではないでしょうか。</p> <p>知事並びに教育長は実効ある再発防止策の早期策定と実践を行うよう強く指摘します。</p>	<p>(教育長)</p> <p>教員の確保についてであります。道教委といたしましては、教員養成大学の学生や若手教員などの皆さんから御意見をお伺いするなどして、教員を目指す方がより受検しやすくなるよう、教員採用選考検査の見直しに取り組むとともに、高校生や大学生といった将来の教員を担う方々に教職の魅力を伝える「草の根教育実習」や高校生インターンシップの取組を拡充するなど、欠員ゼロを目指すという決意のもと、市町村教育委員会、教員養成大学、知事部局とも連携をしながら、教員の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。</p>